

関係事業主 各位

一般社団法人 松本労働基準協会

低圧電気取扱業務に係る特別教育
(開閉器の操作業務のみ)

【開催のご案内】

感電等による災害防止を図るため、労働安全衛生法第 59 条第 3 項、労働安全衛生規則第 36 条第 4 号に掲げる業務のうち、低圧の充電電路の敷設若しくは修理の業務又は配電盤室、変電室等区画された場所に設置する低圧の電路のうち充電部分が露出している開閉器の操作の業務に労働者を就かせるときは、事業者は、安全または衛生のための特別教育を行わなければならないと義務付けられております。

当協会では事業者にとって、特別教育を下記の通り実施いたします。

この機会に当該業務に従事される方にご受講いただきますよう、ご案内申し上げます。

【本教育における留意点】

- (1) 学科 7 時間、実技 1 時間の講習となります。
- (2) 実技教育は、開閉器の操作業務のみ 1 時間となります。

記

1. 講習の日時・会場・締切日・定員

※8 時 25 分からオリエンテーションを行います。

開催日時	令和 7 年 7 月 10 日 (木)			8 時 15 分受付開始・8 時 30 分開講
会 場	松本安全衛生センター (松本市神林 7107-55)			
締 切 日	6 月 25 日 (水)	定 員	50 名	定員になり次第受付を締め切らせていただきます。

2. 申込先 一般社団法人 松本労働基準協会 (松本市大字島内 3427-51)

TEL : 0263-40-3600 FAX : 0263-48-1388

3. 受講料

労働基準協会 会員事業場在籍者 8,800 円 (本体 8,000 円 消費税 10% 800 円)

上記以外の受講者 (会員外) 12,100 円 (本体 11,000 円 消費税 10% 1,100 円)

4. テキスト代

低圧電気取扱者安全必携 (中災防) 770 円 (本体 700 円 消費税 10% 70 円)

5. 修了証 所定の時間を受講された方に対し、修了証を交付いたします。

6. 講習科目・時間・講師

講 習 科 目		時 間	講 師
	オリエンテーション	8:25～	
学 科	関係法令 (1 時間)	8:30～9:30	前 島 誠 氏
	低圧の電気に関する基礎知識 (1 時間)	9:30～10:30	
	低圧の電気設備に関する基礎知識 (2 時間)	10:30～12:30	
	低圧用の安全作業用具に関する基礎知識 (1 時間)	13:15～14:15	
	低圧の活線作業及び活線近接作業の方法 (2 時間)	14:15～16:15	
実 技	開閉器の操作の業務に関する実技教育 (1 時間)	16:15～17:15	一般財団法人 中部電気保安協会
	修了式	17:15～	

※都合により、カリキュラム及び講師が変更することもあります。

お昼休憩は 12:30～13:15 となります。

7. 受講上の留意事項

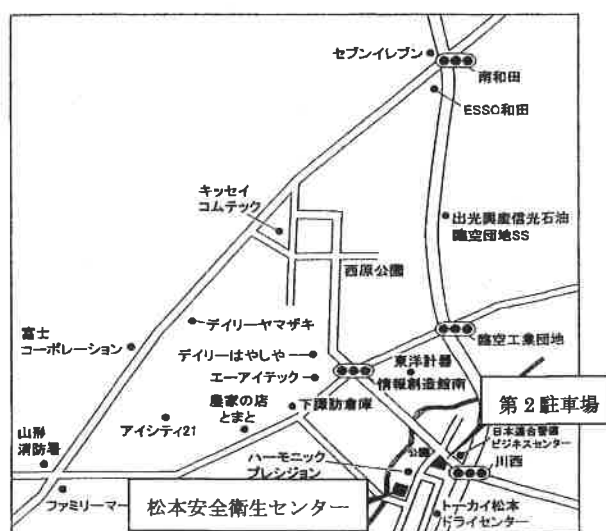
- (1) 受講票、筆記用具を必ずご持参ください。(昼食は各自ご用意ください)
- (2) 申込後の取消しは【7月2日】までとし、その後の取消し及び欠席者には原則テキストのみお渡しし、受講料はお返しできませんので予めご了承ください。
なお、【7月2日】以降に受講申込みされた方および申込書の記載内容に不備があった方には修了証を後日発送いたします。(郵送料 460 円ご負担いただきます。)

～ 会場案内図 ～



所在地：松本市大字神林字小坂道 7107-55
(松本臨空工業団地)

交 通：
松本インターより 8km、塩尻北インターより 7km
タクシー：JFR松本駅より約 25分、平田駅より約 20分
アルピコ交通バス
：臨空工業団地入口下車 徒歩 20分



第1駐車場が満車の場合は第2駐車場へ駐車して下さい。

令和7年7月10日 会場：松本安全衛生センター

低圧電気取扱業務に係る特別教育（開閉器の操作業務のみ）

受講申込書

※誤字のないよう、楷書にて記載をお願いいたします。受講申込書に誤りがある場合には、修了証の再送付代として郵送料金（¥460-）をご負担いただきますので、予めご了承ください。

フリガナ		※協会名	※受講 No
氏 名		松本	
生年月日	昭和・平成 年 月 日生		
現住所	〒 -		
労働基準協会会員関係 (該当を○で囲んでください)		会員 ・ 会員外	
※講習会当日の緊急連絡先（携帯番号など）をご記入ください。		- -	
上記の通り申し込みます。 令和 年 月 日 〒 -			
事業場所在地		申込担当者所属	
事業場名		申込担当者氏名	
事業主職氏名		TEL : ()	
		FAX : ()	

※ご記入いただきました個人情報につきましては、労働安全衛生法に基づく講習会等の実施・修了証交付目的以外には使用せず、当協会が責任をもって管理致します。

受講者氏名を記入し、切り取らないでください。

低圧電気取扱業務に係る特別教育（開閉器の操作業務のみ）受講票

※8時25分からオリエンテーションを行います。

協会名	受講No.	受講者氏名	講習月日	令和7年7月10日
松本			講習場所	松本安全衛生センター (松本市神林 7107-55)

※8時15分より受付開始いたします。

※当日遅れる場合は、(一社) 松本労働基準協会 (TEL : 0263-40-3600) へご一報ください。

受付印